

平成27年度から

軽自動車税、町県民税、固定資産税、国民健康保険税

コンビニ・クレジットで納付できます

平成27年4月から納税者の皆様の利便性の向上を目的に軽自動車税、町県民税、固定資産税、国民健康保険税をコンビニエンスストアやクレジットカードで納付ができるようになります。

なお、**コンビニ・クレジットで納付できるのは、納期限内の納税通知書に限られます。**納期限を過ぎた場合は、役場窓口か金融機関での納付をお願いします。

コンビニ納付について

コンビニでの納付は、納税通知書裏面に記載の全国のコンビニで納付できます。納めるときに、手数料はかかりません。

【納付できない納税通知書】

- 納期限が過ぎたもの ●バーコードの印字がないもの ●金額を訂正したもの
- バーコードが汚損により読み取れないもの ●1件（納税通知書1枚あたり）30万円を超えるもの

クレジットカード納付について



クレジット納付では、パソコンやスマートフォン、携帯電話からインターネット上の「Yahoo! 公金支払い」サイトに接続し、納税通知書に印字されている通知番号・識別番号及びクレジットカード情報を入力することで納付ができます。納付については、決済手数料がかかります。

クレジットカードによる納付は、納税通知書1枚ごとに手続きが必要です。継続的なクレジットカード払いではありません。また、**納期限が過ぎたものはご利用できません。**

〈クレジット納付の流れ〉

- ① パソコン・携帯電話で「Yahoo! 公金支払い」にアクセス
- ② 「Yahoo! 公金支払い」トップページの税目から鳥取県大山町を選択。
- ③ 納税通知書に記載の「通知番号」「識別番号」を入力
- ④ クレジットカード情報を入力
- ⑤ 内容を確認して支払い手続き完了

クレジット決済手数料

納付金額	決済手数料
～10,000円	54円（税込）
～20,000円	162円（税込）
～30,000円	270円（税込）
～40,000円	378円（税込）
以降10,000円 増えるごとに	108円（税込） ずつ加算